世界母乳育児週間 2021

母乳育児の保護：皆で担うもの

背　景

新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、世界に多大な負担を与えています。すべての人の命と心身の健康を守ることは以前にも増して重要になってきています。母乳育児は命の礎（いしずえ）であり、短期的長期的な健康に寄与し、平常時も緊急時も栄養と食糧の安全保障を約束します。

母乳育児は人権でもあります。
人権として尊重され保護され充足される*必要があります。

【訳注】「人権の充足とは、責務履行者が権利を実現するために積極的な措置をとること指します。特定の地域のみ公立の小学校が作られていないこと、マイノリティのニーズに対応するための措置がとられていないこと、漸進的に無償の初等教育を実現していくことなどを行っていない場合、こうした責務を十分に果たしていないということになります。」
https://www.jica.go.jp/activities/issues/special_edition/security/ku57pq00002j5bmp-att/with_rights_based_approach.pdfより

行政を含む利害関係者が、母乳育児にやさしい環境を一緒に作り出すといった、母乳育児に対して公衆衛生的アプローチをとることが、母乳育児の保護・支援のためにとても重要です。母乳育児支援は皆で担うべきものと認識し、母乳育児支援に役立つとわかっている、根拠に基づく方針を実施するのです。方針や実践を適切に変えることで、母乳で育つ子どもの親の毎日の生活ががらりと変わります。保健医療サービスに財政投入することも必要です。そうすることでスタッフが十分なトレーニングを受け、質の高い支援とケアを提供できる時間と専門性を持つことができます。母親や両親たちを守るために法律を執行し維持しなければなりません。より充実した産休や育児休業を取得する権利を保障するのです。もう１つの必要条件は、「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」とその後の世界保健総会決議（国際規準）を完全に履行することです。複数の部門（セクター）で公衆衛生的な方策をとることで、母乳育児の実践が改善するという科学的根拠があります。こうした方策がもっと広く公平になされなければいけないのです。

新型コロナウイルス感染症のパンデミック下で、母乳育児は良くも悪くも影響を受けてきました。ほとんどの政府によってなされたロックダウンや行動制限によって、親たちは家庭にいる時間ができ、赤ちゃんの世話に集中することができました。一方で、コロナウイルス感染リスクがあるのではないかと思いこんで、いくつかの国では母子分離がなされました。世界保健機関（WHO）は、母子が離れずに一緒にいることを推奨しています。それは、母乳育児が安全であるばかりではなく、新生児死亡の増加をも防げるからです。

母子分離が、母乳育児の開始と継続に与える影響は破壊的ともいえるものです。過重な負担のかかった保健医療システムでは、母乳育児カウンセリングと支援も制限されます。ワクチン計画が進行中の今、科学的根拠に基づく方針とプログラムを実施することで、授乳中の母親を差別から守る必要があります。WHOやほかの当局(米国疾病予防センター(CDC)、米国産科婦人科学会(ACOG)、英国国民保健サービス(NHS))は、この問題に関する指針を出しています。

メディアやSNSによるマーケティングが増加しています。とりわけ母乳育児に深刻な悪影響を与えているのが、母乳代用品企業による広範囲のプロモーションと非倫理的マーケティングの乱用です。そうした商業的な慣行は「国際規準」の適用範囲であり、国の法律で規制されるべきものです。今年は「国際規準」の40周年です。多くの国で法制化が進んでいることは喜ばしいのですが、多くの場合「国際規準」はあまりモニタリング（監視）されておらず、強制力もありません。

母乳育児を保護・支援するための公衆衛生的アプローチとして、複数の部門（セクター）（多職種）が協働して、切れ目のない支援が受けられるようにすることが含まれます。

WABAの「母乳育児支援の温かい輪運動」は、母乳育児中の母子を中心に据え、「最初の1,000日間」（【訳注】妊娠中から満2歳までの母子の栄養がその後の人生の健康の要となるため、その重要性を喚起するために用いている表現）をフォローしています。さまざまな時点で母子を支援者につなげていき、連携して切れ目のない支援を提供しています。「温かい支援の輪」の中の支援者や連携先は、すでに、赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)や地域の健康プログラムのような既存の運動の一部になっているかもしれません。「温かい支援の輪」の中で、一貫性のある情報と効果的な紹介制度により、母乳育児中の母子は切れ目のない支援と母乳育児カウンセリングを受けていきます。母乳育児が保護・支援される環境にあることで、最終的に、親や家族が母乳代用品企業の影響から守られることになります。

母乳育児がうまくいかないというのは、個人の問題ではなく公衆衛生上の問題であり、社会の側の努力と財政投入が必要なのです。世界母乳育児週間において、母乳育児の保護は皆で担うものだということを心に留めておきたいものです。今こそ私たち皆が母乳育児を保護・支援するために、情報提供し、揺るぎないものとし、協働し、啓発するのです。そのことで、子どもたちとその家族の生存と心身の健康を保証し、だれひとり取り残さない、持続可能な開発目標(SDGs)を達成するための鍵なのです。

2021年のWABAパンフレットでは、国、保健医療システム、職場、地域といったさまざまな場における母乳育児を保護・支援するにあたっての課題を挙げます。そして、それぞれの課題を解決するための方法の概略を説明します。母乳育児を保護・支援するために具体的にとる必要のある行動を含めて論じていきます。

世界母乳育児週間2021年#WBW2021の目標

情報提供する
人々に母乳育児の保護の大切さについて情報提供する

揺るぎないものとする
母乳育児支援を公衆衛生上の責務として位置づける

協働する
個人や団体と連携してもっと影響力を持つように協働する

啓発する
公衆衛生（訳注：国や地域の皆の健康という意味）の改善のために母乳育児の保護を啓発する

それぞれの国で

課題

世界中で、ほとんどの女性は新生児に母乳をあげることを選んでいます。しかし残念ながら自分が望む期間母乳で育てるということができずにいます。母乳育児にやさしい環境を作るために大きな障壁がいくつかあります。国内では、政治的な意思の欠如、母乳育児の保護・支援への長期的投資の欠如が根本的原因です。

「国際規準」の法制化は必須です。何らかの形の法制化をするという意味では136か国で進展がありましたが、「国際規準」の大部分の項目を法制化しているのは25か国しかなく、中程度に法制化しているのは42か国しかありません。何らかの法制化がされている国でも、製品の適用範囲、ラベル（表示）、機能性表示、店頭広告、クロス・プロモーション（訳注：母乳代用品ではないものに、母乳代用品とよく似たラベルやパッケージなどを用いてプロモーションすること）の問題に関しては未だに懸念が広がっています。効果的なモニタリングや強制力も一般的に欠如しています。

国際労働機関(ILO)条約に書かれている最小限の国際水準に相当する、公的財源による母性保護・親の社会的保護のための法制化の欠如も障壁の１つです。8億人以上の女性労働者が現在法律で保護されていません。国内には更なる障壁が存在します。分野をまたいだ調整の欠如、赤ちゃんにやさしい病院運動(BFHI)があまり実施されていないこと、現在進行中の新型コロナウイルス感染症パンデミックの影響、そのほかの危機により、母乳で育てたい女性の多くが母乳育児をできるために必要な環境を与えられていません。これは世界的な課題です。

現状

世界における母乳育児率は低いままで、**新生児の43%**しか生後1時間以内に母乳育児を開始していません。また、**6か月未満の乳児のうちで母乳だけを飲んでいるのは41%**にすぎません。**70%の女性が少なくとも1年間は母乳を飲ませ続けていますが、2歳まで飲ませているのは45%**に減っています。

母乳で育てている割合は国や地域によってかなり差があります。例えば、アメリカ合衆国では社会的経済的背景の違いから、母乳育児の開始率と授乳期間の長さには人種による差異があります。

母乳だけで育てられる割合を2025年までに50%に増加するという国際栄養目標に達するためには、10年間にさらに57億ドルの財政投入が必要となります。低中所得国全体で、新生児一人当たり4.70米ドルが必要だということです。

解決策

（政府の）母乳育児と母子保健への優先順位が上がれば、こうした障壁は乗り越えることができます。（個人のレベルではなく）公衆衛生のレベルで根拠に基づくアプローチをすることで地域における母乳育児率やその実践は大きく変えることができます。政治の意思と指導力によって持続的に長期間にわたって財政投入がなされるべきです。母乳育児が健康のためにも社会のためにも利益があるという科学的根拠があり、母乳育児を保護・推進・支援する方法にも科学的根拠があります。

「母乳育児の歯車モデル」（BFGM:Breastfeeding Gear Model）のように、母乳育児の状況が改善するために、すべての人にとって国内のプログラムに含む必要のある主な項目は、わかってきています。それらの項目には、科学的根拠のある権利擁護（アドボカシー）、政治の意思、方針と法制、スタッフの継続的トレーニング、保健医療施設における根拠のある実践の履行(例えばBFHI)、地域に根差したプログラム（例えば母乳育児ピアカウンセリングやピアサポート）などを含みます。コミュニケーションによる行動変容を促すキャンペーン、研究と評価の履行、多分野による効果的調整も重要です。それには、地元から国のレベルにいたるタイムリーな意思決定を推し進められる、非常に活発な、国の母乳育児協議会が必要です。

親をエンパワーし権利を保障する「公平な社会保障」の鍵は、法制・職場の応援、そしてよい方向へ態度の変容です。それには、公的資金による有給の育児休業といった、親への社会保障方針や法制を含みます。公式（フォーマル）セクターと非公式（インフォーマル）セクター**の両方における親にやさしい職場も、母乳育児にやさしい環境を作り出す助けになります。国の方針やプログラムは、公式（フォーマル）セクターと非公式（インフォーマル）セクターの両方の労働者が、ILOの推奨に従った有給の母親・父親・両親の育児休業がとれるようにその必要性を強調するべきでしょう。女性は最小限18週間、望ましくば6か月間の有給の産休が提供されるべきです。授乳室・搾乳室の設置や勤務時間内の授乳・搾乳時間を含め、職場で提供される母乳育児支援の普及率と質の高さを向上させることも必須です。

【訳注】このパンフレットでのフォーマルセクター（公式セクター）とは、政府がその経済活動を把握し、法に則って管理されている経済活動部門を指します。 一方、インフォーマルセクター（非公式セクター）は、行政に把握されていないような経済活動部門のことで、家庭内の労働・路上販売・農業など、監督や統計の対象になっておらず、労働法の対象から外れている場合が多いのです。

母乳代用品のマーケティングの規制とモニタリングも重要です。母乳代用品企業は世界中で「国際規準」に違反をしていることが知られていますが、とりわけ新型コロナウイルス感染症のパンデミック下では顕著です。マスメディアやデジタル・マーケティングの急上昇は、さまざまな利害関係者との協働の必要性を強く感じさせられます。特にソーシャルメディア企業に対して、そのプラットフォーム(訳注：メディアやコミュニティの共通環境のこと。FacebookやInstagramなどを指す)の規制を警告する必要があります。国際保健団体や政府は、ソーシャルメディアのプラットフォームを使った母乳代用品のマーケティングをどうやって規制し企業に説明責任を負わせることができるかを吟味する時機にきています。母乳育児の保護・支援のすべての要素には、社会の複数の部門（セクター）と政府の皆で担う公衆衛生的アプローチが必要であり、そこには利益相反があってはなりません。

政府と国の関係者の行動

- 「国際規準」を法制化し、モニタリングし、強制力を持たせることで、母乳育児と乳幼児栄養の保護を強化する
- 出生から２年間かそれ以上の期間を通して母乳育児率を改善するための財源を増やす
- 国と国際的な母乳育児の目標達成に向けて、方針と実践の進展を追跡するモニタリング制度を強化する
- 母乳代用品企業のデジタル・マーケティング規制に効果的な方法を世界保健総会で挙げられるように権利擁護（アドボケート）する
- 科学的根拠に基づくツールを使って母乳育児の状況を改善し母乳育児がしやすくなるような健康・経済・社会・文化的環境を作り出す方針やプログラムを体系的に評価し、挙げる
- 母性保護や育児休業などの社会保障を法制化し、公式（フォーマル）・非公式（インフォーマル）のセクターの両方で職場の母乳育児支援を実践する
- 新型コロナウイルス感染症やそのほかの緊急事態・災害時において、WHOの指針に沿った、適切でタイムリーな母乳育児支援について国のガイドラインを提供する
- 社会のあらゆる場で、母乳育児の保護・推進・支援を皆で担うことを強調するために、母乳を与えないことで社会に与える損失を吟味する複数のセクターによるアプローチを推奨する

ACKNOWLEDGEMENTS: WABAは以下の人に感謝します。

Contributors：Amy Brown, David Clark, Elizabeth Zehner, Frances Mason, Hussein Tarimo, JP Dadhich, Katelyn Yuen, Miski Abdi, Nia Umar, Prashant Gangal, Rafael Pérez-Escamilla, Rahmat Hidayat, Revathi Ramachandran
Reviewers：Allesandro Iellamo, Claudio Schuftan, Elien Rouw, Fatmata Fatima Sesay, Hiroko Hongo, Irma Chavarria de Maza, Jeanette McCulloch, Judy Canahuati, Julie Smith, Julie Ware, Kathleen Anderson, Kathy Parry, Khalid Iqbal, Larry Grummer-Strawn, Lesley Oot, Linda Smith, Lisa Mandell, Marina Ferreira Rea, Maryse Arendt, Michele Griswold, Mona Al-Sumaie, Nadrah Arifin, Paige Hall Smith, Roger Mathisen, Rufaro Madzima, Rukshana Haider, Zaharah Sulaiman
Editorial Team：Amal Omer-Salim, Revathi Ramachandran, Thinagaran Letchimanan
Design & Layout：Chuah Pei Ching, Nisha Kumaravel
Advisor：Felicity Savage
Designer：C-Square Sdn Bhd

翻訳・発行 ： 母乳育児支援ネットワーク Breastfeeding Support Network of JAPAN (BSNJapan) 2021年8月
このパンフレットの翻訳・発行はWABAの許可により実現しました。当ネットワークに入会希望の方はご連絡ください。
日本語訳の転載・複写を希望される場合は、必ず事前に母乳育児支援ネットワークまでお問い合わせください。

問い合わせ先　infobsn1@gmail.com　https://bonyuikuji.net

〈理事名〉［●は翻訳担当］
●多田香苗（代表）、池田まこ、稲葉信子、入部博子、江田明日香、奥起久子、小野田美都江、小竹広子、●瀬尾智子、瀬川雅史、高橋有紀子、●楯亜紀子、田中奈美、西垣敏江、西田真奈美、入道聡子、萩原有希子、●長谷川万由美、●引地千里、●本郷寛子、三浦孝子、森あさよ、涌谷桐子、 ●柳澤美香、吉澤志麻、渡邊和香、渡辺孝紀、和田友香
BSNの理事会は、医師や助産師などの保健医療専門家のみならず、社会福祉やメディア社会学、法律の専門家、および母乳育児支援団体の母親リーダーなどを含むメンバーで構成されており、母乳育児がしやすい社会をめざして活動を続けています。

著作権について ： WABAは世界母乳育児週間のロゴとキャンペーンの教材に関して、ベルヌ条約《国際的な著作権保護に関する条約》の元にすべての法的権利と知的財産権を所有します。ロゴと教材は、内容的にも文脈においても関連付けにおいても、WABAの名誉を直接・間接的に傷つけるような方法で使うことを禁じます。商業的用途で使ったり、改変したりする場合は事前に書面での同意書が必要です。（メール：wbw@waba.org.my)ロゴと教材は、母乳代用品や関連用品、例えば哺乳びん、人工乳首・補完食を製造、販売、流通している企業が協賛、協力、主催をしているいかなるイベントでも使うことはできません。詳しくは以下を参照ください。FAQ（よくある質問）www.worldbreastfeedingweek.org

世界母乳育児行動連盟（WABA）は、「イノチェンティ宣言」、「すばらしい未来を作り出すための10のリンク」、世界保健機関(WHO)と国際連合児童基金(UNICEF、ユニセフ)「乳幼児の栄養に関する世界的運動戦略」に基づき、世界中の母乳育児の保護・推進・支援をしている個人と団体のグローバルなネットワークです。WABAはUNICEFの諮問資格を有し、国連経済社会理事会(ECOSOC)の特殊協議資格をもつNGOです。WABAは毎年世界母乳育児週間キャンペーンをコーディネートしています。

WABA, PO Box 1200 10850 Penang, Malaysia ｜ Tel: 60-4-658 4816 ｜ Fax: 60-4-657 2655 ｜ Email: wbw@waba.org.my ｜ Web: www.worldbreastfeedingweek.org

保健医療システムで

課題

保健医療システムの多くは、現在、母乳育児が効果的にできるための情報や切れ目のない支援を提供できていません。母乳を飲んでいる赤ちゃんのいる家族は、母乳代用品企業に影響を受けやすい状態のまま置かれています。BFHIに取り組んでいる施設が少なく実施が十分でない状態では、保健医療システムは母乳育児を十分に支援・保護できていません。保健医療システム内の情報に一貫性がないこと、母乳育児援助のスキルと「国際規準」について保健医療従事者が十分なトレーニングを受けていないことが、仕事量の多さやスタッフ不足とも相まって、提供するケアの量にも質にも影響します。

19世紀の後半に最初に商業的に母乳代用品の製品が作られてから、製造業者は保健医療従事者に対し、出産した母親と赤ちゃんに自社製品を紹介するように仕向けてきました。2020年の「国際規準」の実施状況報告によれば、保健医療システムの中で製品のプロモーションを減らすために必要な強力な法制を開始した国はかなり少数しかないことがわかりました。

乳幼児食品国際行動ネットワーク(IBFAN: International Baby Food Action Network)-インターナショナル「国際規準」資料センター(ICDC：International Code Documentation Centre)<IBFAN-ICDC >が発行したモニタリング報告によれば、母乳代用品企業による「国際規準」の条項違反は続いています。さらに、保健医療システム内の利益相反の問題は深刻なままです。例えば、保健医療従事者が母乳代用品企業からお金をもらって乳児用調整乳の試供品を配布したり、プレゼントをもらったりしています。

新型コロナウイルス感染症のパンデミックが起きたことで、母子保健サービスの提供や使用が難しくなっています。社会の主流から取り残された人々へのパンデミックの影響はさらに深刻で、格差は広がっています。パンデミックにより保健医療システムの方向性が変わって母乳育児支援に人的資源などを割けなくなっています。保健医療システム内で起きている「国際規準」違反によって状況はより複雑化しています。WHOは明確な指針を出しています。指針では、新型コロナウイルスに感染が疑われる、もしくは確定診断された母親が母乳育児を開始・継続し、乳児と一緒にいて肌と肌のふれあいをするように推奨しています。しかし、いくつかの国では、保健医療システム内で矛盾したガイドラインを出しています。

現状

WHOの「乳幼児食品の不適切なプロモーションを終了するためのガイダンス」では、母乳代用品企業に対し、保健医療システムのスタッフとの間で利益相反を作り出さないように勧告しています。保健医療システム、専門家団体、非政府組織(NGO)もそのような利益相反を避けるべきです。

WHOは、BFHIの元で世界中の保健医療施設が母乳育児を保護・推進・支援するための実践ガイドを出しました。このガイダンスでは、10ステップの1つに「国際規準」の完全な遵守が含まれています。

「国際規準」の法制がある136か国中、79か国のみがプロモーションのために保健医療システムを利用することを全面的に禁じています。保健医療従事者へのいかなる贈り物もインセンティブ（報奨）も完全に禁止するように求めているのはたった30か国です。

解決策

保健医療システムが「BFHIの10ステップ」を実践すると、母乳育児の状況はよい方向に影響を受けます。「BFHIの10のステップ」の中で実践されるステップが多ければ多いほど、母乳育児の状況が改善される可能性が高くなるという科学的根拠があります。母乳育児教育やトレーニングによって保健医療従事者の知識、取り組む姿勢、BFHIの推奨への遵守の度合いが改善します。適切なトレーニングを受けた専門家と非専門家である支援者の双方から、母乳育児カウンセリングと実践的支援・情緒的支援（エモーショナルサポート）を受けることは、母乳育児の期間を長くし、母乳だけで育てる割合を増やします。「温かい支援の輪」では、切れ目のない支援を通して一貫性のある情報、適切な紹介制度があることで、母乳を飲んでいる赤ちゃんのいる家族は必要な支援をタイムリーに受けられます。

保健医療システムのどこにおいても、人的資源への投資、地域で働く人も含めた保健医療従事者へのトレーニングと人材流出の防止のための投資は、母乳育児カウンセリングと支援を提供する能力強化のためにも必要です。2021年は「国際医療従事者の年」であり、母乳育児支援にかかわる人も含め、保健医療従事者への投資と保護を増やすように権利擁護（アドボケート）する機会です。

「国際規準」は保健医療従事者に対して具体的な責務の概略を提供しています。ですから、すべてのスタッフは、「国際規準」の条項についてと、利益相反を避ける必要性に気づく教育を受ける必要があります。BFHIの大体的な実践と地域に根差した母乳育児カウンセリングに財政投入することで、母乳育児を保護・支援する助けになります。「国際規準」への遵守が2018年に改訂された「10のステップ」に含まれているからです。保健医療施設における「国際規準」の組織的なモニタリング・報告・強制力が、母乳育児代用品産業の影響から保健医療システムを守ることになります。

BFHIが公的・私的両方の保健医療分野で実践されるよう、政府と保健医療システムが保証する責任があります。とりわけ、現在進行中の新型コロナウイルス感染症のパンデミック下で、またパンデミックのその後において重要です。国は、パンデミックが母乳育児に及ぼした影響を追跡し、母乳を飲んでいる赤ちゃんのいる家族、特に、社会の主流から取り残された人々のニーズを調査し、人々が自分の立てた母乳育児の目標を満たすための効果的な方法を確立する必要があります。そのためには、保健医療システムの内外のすべての支援者が協働し調整することがいちばんです。特に、「温かい支援の輪」を作り出すということは、母乳育児を支援・保護するにあたって、支援者がそれぞれの役割を果たしながら、皆で協働していくということです。

保健医療システムにおける方針決定者と保健医療従事者の行動

- ✔ 母子保健を対象とした保健医療システムのすべての場で、改訂BFHIの10のステップを実践を広げていく
- ✔ 母子保健サービスに携わるすべての保健医療従事者が母乳育児カウンセリングと「国際規準」のトレーニングを受けられるよう財政投入をする
- ✔ プライマリーヘルスケアにおいて母乳育児支援がなされるように財源を確保する
- ✔ 保健医療システムのすべての場で、「国際規準」を確実に組織的定期的にモニタリングする。
- ✔ WHOの「乳幼児食品の不適切なプロモーションを終了するためのガイダンス」に従い、保健医療専門家の間で利益相反を避ける
- ✔ 国の医療専門家団体が母乳代用品産業から支援を受けたりスポンサーになってもらったりするのをやめるように権利擁護（アドボケート）する
- ✔ 切れ目のないケアが受けられるように、保健医療システム内と地域社会で専門家同士のチームワークを促進し、「温かい支援の輪」を確立する
- ✔ 「乳幼児の栄養：モデルチャプター」（英語版のみ）を用いて、保健医療従事者の研修や継続教育カリキュラムに母乳育児の知識とスキルを統合させる

職場で

課題

世界の多くの場で、雇用されている親への十分な社会保障が不足しています。例えば、公的資金による有給の育児休業の方針、親にやさしい職場の方針、授乳スペースや搾乳できる部屋、有給の授乳時間、母乳育児がしやすくなるフレックスタイム制などです。多くの雇用された女性と親は、自分で願うような母乳育児をするための母性保護や育児のための保障が不十分なことにも直面しています。

多くの女性は短い産休のあとに職場復帰する必要があり、職場で授乳を続ける支援を受けていません。雇用主は母乳育児を支援することが労働者や家族にとってだけではなく会社にとっても利点があることへの理解が不足しています。多くの雇用主は、また、母乳育児をしている雇用者が産休から仕事に復帰する過程をスムースにするために何が必要かを明確には理解していません。もう１つの障壁は、支援プログラムを実施するのに、職場によってさまざまなリソースや状況が違う可能性があることです。例えば、多国籍企業は中小企業よりも利用できる施設が多いものです。

世界の労働力の半数以上(61%)が非公式(インフォーマル)経済(政府が発表する経済統計には現れない経済活動)で生計を立てていて、社会保障の方針の適用外です。非公式(インフォーマル)経済の労働者は、通常、正式な労働組合がなく、多くの母乳育児の障壁に直面します。例えば、職場が家から遠い、休憩なしの長時間労働、危険な職場環境などです。こうした状況は母乳育児をさらに困難にします。

職場における母乳育児支援が欠如していると、母乳代用品企業のマーケティングの標的にされる可能性が高くなります。病気になりやすい上に世帯の経済的負担が覆いかぶさります。新型コロナウイルス感染症のパンデミックはさまざまな方面で職場での母乳育児の経験に影響を与えてきました。労働者にとっては悪化することもしばしばです。時間がなく、ソーシャル・ディスタンスのような規制があることで、搾乳するのが困難なこともあります。

現状

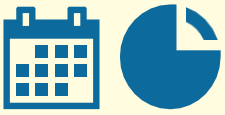

2000年のILO母性保護条約(第183号)を批准している国はたった39か国しかありません。185か国中99か国には、最低水準の14週かそれ以上の有給の産休があります。そのうち57か国は14～17週の休業で、42か国だけが18週以上の休業になっています。WHOが母乳だけで育てる期間として推奨している6か月間の休業があるのは数か国しかありません。父親が休業を取得できる国は100か国で、両親の育児休業は66か国でしか取得できません。

38の低中所得国で行った最近の研究によれば、産休期間の延長は、働く女性の母乳育児の障壁を減らす可能性があります。

発展途上国の労働者の90%、高中所得国と低中所得国の労働者の67%、高所得国の労働者の18%が非公式(インフォーマル)セクターで働いています。非公式(インフォーマル)経済の女性労働者は、仕事と母乳育児の継続が両立できるような十分な母性保護や職場の権利保障がありません。

解決策

ILO母性保護条約(第183号)は、公式（フォーマル）・非公式（インフォーマル）経済両方の女性を、経済損失、ジェンダー差別、母性関連の健康上のリスクから保護します。具体的なものとしては、有給の産休、母子保健ケア、雇用保護、差別をされないこと、妊娠中授乳中の女性のための職場における健康保護、仕事と母乳育児が両立できるような調整を含みます。これに加え、公的資金によって両親に有給の育児休業を提供する社会保障や、柔軟な職場方針も、母乳育児とジェンダーに公平な子育てを応援します。

時間、スペース、支援のある職場環境を創出することは、雇用者が母乳育児と有給の仕事の両立を成功するために必要です。心地よく授乳できるスペース、授乳室や搾母乳を保存するための設備、フレックスタイム、有給の母乳育児のための休憩時間、温かく応援してくれる職場の方針といったものです。どちらの親でもとれる育児休業や父親の育児休業が、現存する産休制度の水準を落とさないように、職場の方針が保証すべきです。そうした方針は、父親やパートナーが家庭での責任を優先させ、仕事の要求を満たしながらパートナーと子育て・母乳育児チーム（母親が母乳育児がしやすいように父親がそのほかの育児や家事などをすること）が形成できるようにするべきでしょう。

親に対する社会保障は、政府・雇用主・労働組合の３者から成る利害関係者と、市民社会の団体・地域社会との効果的なパートナーシップがあってこそ達成可能です。こうした利害関係者は、母性保護や両親の保護、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックや健康上の緊急事態において、公式（フォーマル）・非公式（インフォーマル）経済の両方の労働者への支援のための適切な解決策を一緒に見出だすことが可能です。新型コロナウイルス感染症のような事態では、仕事の状況も変化し、母乳育児をしている労働者のさまざまなニーズに合わせるような介入が必要です。

雇用主、労働組合、労働者ができる行動

- 授乳用の設備、母乳育児のための有給の休憩時間、柔軟な労働調整などの支援を提供する母乳育児にやさしい職場にするため、さまざまな利害関係者と協働する
- 母乳だけで育てられるように、父親・パートナーが育児や家事をもっとできるような、公的資金による有給の育児休業を権利擁護（アドボケート）する
- 非公式（インフォーマル）セクターの労働者も母性保護や社会保障を受けられるような方針を作成し、実施しモニタリングする
- 職場で母乳育児の相談に乗れるよう適切にトレーニングを受けたスキルのある人員（ピア・カウンセラー、医療専門家やラクテーション・コンサルタント）を配置することを権利擁護（アドボケート）する
- 政府や雇用主と協働し、すべての労働者に母性保護と親としての社会保障が網羅される国内法を見直し改良する
- 「国際規準」を遵守した母乳育児にやさしい職場を確立する。母乳代用品を製造・販売・マーケティングしている企業のスポンサーを受けないことも含む

コミュニティ

地域社会で

課題

国の保健医療システムと職場における課題はすべて最終的に地域社会や個人に影響を及ぼします。地域社会における社会規範や伝統が、最適な母乳育児を阻害することもよくあります。母乳で育てている割合が低いと、哺乳びんによる授乳や混合栄養の文化がふつうのこととして広がっているかもしれません。乳児栄養に関する決断は、パートナー、祖父母などの家族、地域社会に影響されます。さらに地域社会において母乳育児支援が不足していると、母乳育児を保護・推進・支援する介入をすることがより難しくなります。

今、企業はプロモーションに新しい方法を使っています。例えば、非営利団体を含めた草の根になりすまし、企業がスポンサーになった団体を使ったり、公衆衛生のキャンペーンを取り入れたり、根拠のない健康上の機能性表示を使ったり、（乳児用ミルクと似たようなパッケージを使った）乳児用食品のクロス・プロモーションをしたり、マスコミやソーシャルメディア、デジタル・マーケティング、インフルエンサーを使ったりしているのです。企業は有名人、地域社会で影響力のある人、保健医療従事者さえも利用して、大っぴらに、あるいは背後で、自社製品をプロモーションし、最適な母乳育児を知らないうちに阻害しています。

地域社会や個々人は、緊急事態や災害時に母乳代用品企業の一般へのプロモーションや寄付を特に受けやすくなります。これは国内法*と「国際規準」の両方に違反しています。母乳代用品企業は新型コロナウイルス感染症のパンデミック下で母乳育児に関する混乱と怖れを利用し、製品が「より安全な代替品」であるかのように積極的にプロモーションをして利益をあげています。これは「国際規準」違反です。

【訳注】日本の場合は国内法としてはまだ整備されていないが、消費者庁の「特別用途食品の取扱い及び指導要領」では「表示の内容、広告等については、虚偽又は誇大な記載をすることのないようにすること。なお、乳児用調製乳においては、乳児にとって母乳が最良である旨の記載の妨げとなることを防止するため、当該製品が乳児にとって最良であるかのように誤解される文章、イラスト及び写真等の表示は望ましくない」と書かれている。また内閣府男女共同参画局作成の防災・復興ガイドライン(2020年)でも、「母乳育児の取組を阻害しないよう考えることが重要」であり、乳児用ミルクなどの「試飲や子育て家庭への配布はしないようにしてください」と書かれている。

現状

インドネシアの「子育てママ大使」（現役の子育て世代の母親が企業の親善大使になって製品を勧めること）のような方法を使い、母乳代用品企業は自社製品をプロモーションするためにデジタル・マーケティングを使います。これは国内法制の条項に違反しています。

新型コロナウイルス感染症のパンデミック下での母乳代用品の寄付や時勢を利用した売り込みは、多くの国（例えば、カナダ、インド、イタリア、パキスタン、フィリピン、英国）で報告されています。

2020年の研究によれば、母乳代用品企業は、働く親のニーズなどをよく調べ、子どもをもったばかりで影響を受けやすい親に対して、個々人をターゲットにして、母乳代用品が簡単に手に入るようにプロモーションする働きかけをしています。

解決策

地域社会のさまざまな場で、いろいろな方法を使い、赤ちゃんのいる家族への保護・支援を皆で担えます。家族、子育て仲間、SNSのグループ、地域社会のリーダーたち、市民社会の団体、権利擁護を推し進める人々、メディアには、皆、重要な役割があります。家族や（祖父母などの）親戚は、子育てのチームの一員として協働することで日常的な支援・保護を提供できる重要な役割を担うことができます。

対面でもオンライン上でも地域社会のグループは母乳育児をしている母子に重要な支援を提供したり、企業のプロモーションやマーケティングに目を光らせたりして母乳育児を保護　　することができます。母乳を飲んでいる赤ちゃんのいる家族の支援を強化するには、家族のすべての構成員と地域社会に向けて、戦略的で創意工夫された行動変容のメッセージが必要です。その社会の文化に即した一貫性のあるコミュニケーションが、地域社会のリーダーや影響力の大きい人たち（インフルエンサー）の助けを借りて、新聞やテレビなどの主要メディアやソーシャルメディアの媒体（プラットフォーム）を通して送信する必要があります。

「国際規準」や、母乳育児をしている母子の権利を守ることの大切さについて、一般の人にもっとよく知ってもらうことが必要です。権利擁護を唱える市井の人々も、目を光らせて、「国際規準」を違反している母乳代用品のデジタル・マーケティングを見つけたり、どうしたらそうした慣行を規制できるかを考えたりする必要があるでしょう。主要メディアは、専門家（エキスパート）と協働して、偏りのない正確な情報を伝えることで、母乳育児を保護・支援することができます。

地元の地域社会でさまざまな利害関係者間で対話をし、どのようにしたら、社会規範として大切な「母乳育児にやさしい地域社会」がつくれるのかについてコンセンサスを得るには、「国際規準」を遵守して利益相反がないことが必須です。そうすることで、地域社会全体で、母乳育児の保護・支援を皆で担うことが保証されていくでしょう。

地域社会の構成員、団体、家族ができる行動

- ✔ 2020年の「国際規準」状況報告を使って、政府が「国際規準」の国内法制化を実施しモニタリングし強制力を持たせるよう権利擁護する
- ✔ 「国際規準」違反を報告する使いやすくて効果的なシステムを作り、地域社会に違反報告を奨励する
- ✔ 母乳を飲んでいる赤ちゃんのいる家族への切れ目のない支援を、対面とオンラインの両方で提供できるように地域社会の母乳育児支援グループの能力を強化する
- ✔ 母乳育児が困難な状況になったら、地域の母乳育児カウンセラー、ピアサポーター、ラクテーション・コンサルタントに相談する
- ✔ 地域社会の母乳育児支援グループと保健医療システムが連携して、母乳で育てている母親や家族を継続的に支援できるように保証する
- ✔ 正確な情報と支援を提供するために、ソーシャルメディアに母乳育児のエキスパートが参加することを促す
- ✔ 世界母乳育児週間を共通の場として使い、地域社会のリーダー・女性団体・男性グループなど既存の共同体の枠組みを通して、母乳育児に関する対話を支援するよう、共同体と協働する

主要メッセージ

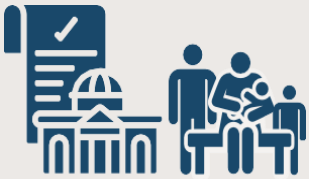

母乳育児への公衆衛生的アプローチ、つまり、政府やほかの利害関係者が多職種連携して母乳育児にやさしい環境を作り出すことは、母乳育児の保護・支援にとって非常に重要です。

そのためには、母乳育児を保護・支援するために効果的だとわかっている、根拠のある方針に投資し実践することが必要です。

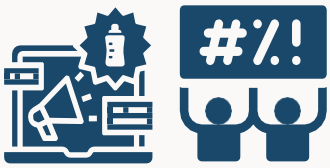

母乳代用品企業は、電子媒体のプラットフォームを使って自社製品を一般消費者にマーケティングしています。こうした慣行は新型コロナウイルス感染症のパンデミック下で顕著になってきています。

母乳代用品企業のデジタル・マーケティング戦略にもっと皆で目を光らせ、歯止めをかける方法を考える必要があります。

「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」は非倫理的なマーケティングとすべてのプロモーション から家族を守るために、現在でも40年前と同じくらい重要です。

国は、「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」とその後の世界保健総会の決議に沿った国内法を制定し、モニタリングし、強制力を持たせる必要があります。

母子保健サービスを提供しているすべての保健医療従事者は、母乳育児カウンセリング、「国際規準」、利益相反についてのトレーニングを受ける必要があります。

保健医療システム内の専門家同士のチームワークを促進し、地域社会の保健医療従事者やグループと連携することで、最初の1000日間の母乳で育てられている赤ちゃんをもつ家族のための「温かい支援の輪」を作り出す助けになるでしょう。

公式(フォーマル)セクターと非公式(インフォーマル)セクターで働いているすべての親にとって、有給育児休業、職場での支援を含む社会保障は、母乳で育てる権利を保護します。

それは、政府・雇用主・労働組合、市民社会の団体と地域社会のパートナーシップによって達成できます。

地域社会での母乳育児を応援しない社会規範、伝統的な食習慣、母乳代用品の強硬なマーケティングが、最適な母乳育児をしばしば阻害しています。

地域社会のさまざまな支援者同士の協働が、すべての家族のために母乳育児を保護・支援する助けになるでしょう。